

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2013年10月4日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 福知山市長田野町1丁目29番地	京都府 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 会社 浅田可鍛鋳鉄所 締役社長 浅田 康史 株式 代表取

環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントマニュアル AEMS (ISO14001:2004)
適用範囲	株式会社 浅田可鍛鋳鉄所 本社工場及び三和工場
導入年月日	2001年11月18日
認証番号	JAER0292
基本方針	1. 環境関連の法令・条例・協定を遵守する 2. 自主的に目的・目標を掲げ目標達成のために努力する。3. 事業活動が環境に影響を及ぼさないよう継続的改善に努力する 1) 資源・エネルギーの削減に努める 2) 発生する廃棄物の削減とリサイクル化に努める 3) システムの改善を図り、環境汚染の予防に努める 4. 従業員の環境保全意識と改善能力の向上を目指す
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	1. 電力原単位の前年度比1%の改善 2. 廃棄物排出量の前年度比10%削減 その他、社長が作成する会社方針(個別目標あり)による
目標を達成するための取組の内容	省エネでは次年度は生産量増強のため新しく製造ラインの設置が決定され、工事の開始が計画された、年度末に更新した空気圧縮機については、新ライン完成後正式な圧力設定を予定、現在過渡期にあり、後半でその成果を確認する、また、電気代が上がるため、その電気の75%を使用する電気炉の使用量を少しでも削減するため、鋳型への鉄込み量に対し、製品歩留まりを向上させ、発生する不良の削減を大きな柱として取り組む
目標を達成するための取組の進捗状況	部課長(プロジェクトリーダー)がプログラムを作成し、その取り組みを進め、定期的(年2回)にそのフォローを実施、また、内部監査がそのフォローまでに実施され、この時点でもプログラムの進捗確認が実施される。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	毎年年度末にその時点のデータ及び内部監査の結果を基に管理責任者がまとめ、社長へ報告し、社長からの指示により次年度へ展開する形を取っている。社長へ報告の結果、概ね成果は上がったが、「今期で中期3ヶ年計画が終わる、次年度は新しく3ヶ年計画を策定するので、対処されたい」と指示があり、特に今年度の懸念事項である「①電力の値上げ②新ラインの円滑な立ち上げに心して取り組んでください」と報告があった
事業活動に係る法令の遵守の状況	年度内2回実施の内部監査にて、法令順守の状況確認が行われ、年度末にも総務課にて状況まとめが行われる。また、年1回外部機関による定期審査を受けその時点でも法令順守の確認がある
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	前項の「目標達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価」に同じ

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。